

台東区家庭向け「エコ助成金制度」 を利用しませんか？



台東区では省エネ効果のある機器等に対し助成を行っています。助成を希望される方は、必ず**工事前の申請**が必要です（⑥雨水貯留槽は工事後申請）。各機器等には対象要件がございますので、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

| 助成対象 | 助成対象要件 | 助成金額 |
|--------------------------------|--|--|
| 1 家庭用燃料電池 (エネファーム) | 燃料電池ユニットは、定格運転時に0.5~1.5kWの発電出力があり、排熱を有効利用できること。定格運転時の発電効率がLHV基準33%以上（HHV基準で30%相当以上）で、総合効率がLHV基準80%以上（HHV基準72%相当以上）であること。貯湯ユニットに50ℓ以上のタンクを有し排熱を蓄えられること。 | 1台 14万円 |
| 2 家庭用 太陽光発電システム | 財団法人電気安全環境研究所（JET）の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又はそれに準じた性能を持つと区が認めるものであること。 | 家庭用 1kWあたり5万円（上限20万円） 共同住宅共用部用 1kWあたり5万円（上限50万円） |
| 3 共同住宅共用部用 LED照明 (※1) | 既設照明の取替であること。 <直管型LEDランプ> 固有エネルギー消費効率が60lm（ルーメン）/W以上であり、定格寿命が4万時間以上であること。 <直管型以外のLEDランプ> ● 定格光束が600lm未満の場合はすべて対象。 定格光束が600lm以上2200lm未満の場合は、固有エネルギー消費効率が30lm/W以上、2200lm以上の場合は固有エネルギー消費効率が60lm/Wであること。 ● 定格寿命が3万時間以上であること。 | 工事費用（税抜）×20% （上限30万円） |
| 4 高反射率塗料 | ● 屋上または屋根部（笠木・立上り含む）に塗布すること。 ● 国内の第三者機関における日射反射率の測定値が近赤外域で40%以上の高日射反射塗料、又は50%以上の高日射反射防水塗料又は防水シートであること。 | ①@2,000円×塗布面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方（上限15万円） |
| 5 窓、外壁等の 遮熱・断熱改修 (※1) | [1]窓 ● 内窓の設置、複層ガラスへの更新であること。（サッシと共に更新する場合も含む） ● 対象となる室内の全ての窓の断熱改修をすること。（建物の全部屋ではありません） ● 改修後の窓の断熱性能が、熱貫流率4.65以下であること。 [2]壁、天井、床、屋根 使用する断熱材が住宅金融支援機構の「省エネルギー対策等級4（フラット35S）技術基準」に規定する断熱材の厚さの基準以上であること。 | 工事費用（税抜）×20%（上限15万円） |
| 6 雨水貯留槽 | 雨水を貯留し、二次利用水として再利用できるもの。 ※雨水浸透マス、浸透トレンチは対象外です。 | 本体、付属機器の購入費及び設置費用の合計（税抜）×1/2 1台の上限5万円（2台まで申請可） |
| 7 屋上緑化 (※2) | 屋上又は屋根のないベランダに最低1㎡以上の緑化区画を設け、樹木、芝生、多年草等を植栽したもの。 0.4㎡/基以上の既製プランター（大型フラワーポット）を含む。 | ①@20,000円×助成対象面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方（上限30万円） |
| 8 壁面緑化 (※2) | 建築物の壁面に、ネット等の補助資材を使用し1㎡以上の緑化区画を設置し、つる性植物等を這わせたもの。（壁面に固定された藤棚等の緑化を含む） | ①@5,000円×助成対象面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方（上限15万円） |
| 9 地先緑化 (※2) | 緑化の接道延長3m以上、且つ奥行20cm以上の緑化区画を設け、樹木、多年草等を植栽したもの。 | ①@10,000円×助成対象緑化延長（m） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方（上限10万円） |
| 10 民間貸駐車場緑化 (※2) | ● 民間の貸駐車場であること（月極貸、時間貸は問わない）。 ● 駐車場を1㎡以上緑化すること。 ● 助成金によって緑化した部分を3年以上維持すること。 ※建物の新築工事と同時に駐車場を新設する場合で、地表部の緑化について台東区みどりの条例に係るものについては、本助成の対象外です。 | ①@10,000円×助成対象面積（㎡） ②工事費用（税抜）×1/2 ①と②のうち金額の低い方（上限10万円） |

電気使用量が約50~70%削減!
出典:「いま知りたい!家庭用エネルギー機器2013」

電気使用量が約70%削減!
※4kWの太陽光発電システムを設置した場合
出典:「いま知りたい!家庭用エネルギー機器2013」

照明の電気使用量が約50%削減!
※従来型蛍光灯からLED器具に変更した場合。
出典:「既存マンション省エネ改修のご提案」一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

夏季の空調の電気使用量が約7%削減!
※高反射率塗料と一般塗料の比較。
出典:日本建築仕上材工業会 日本塗料工業会による実験値

空調の電気使用量が約35%削減!
※従来窓を複層ガラスに改修した場合
出典:日本サッシ協会

空調の電気使用量が約7.1%削減!
※屋上緑化を施工した場合
出典:環境省ヒートアイランド対策ガイドライン



※1 新築・増改築建物、および延べ床面積が2,000㎡以上の建築物であり、省エネ法の届出対象となっている大規模改修工事等は対象外です。
※2 緑化の助成金を複数受ける場合、上限は50万円です。また、緑化の助成金で台東区みどりの条例の適用を受ける工事は対象外です。

お問い合わせ：環境課 普及啓発・みどり担当 TEL：5246-1281

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。

リサイクルに貢献する

台東リサイクル事業協同組合 TEL:5824-0684